

令和6年度 綾部市特別職報酬等審議会（第2回会議）議事録要旨

1. 日時

令和6年12月26日（木）午前10時から11時15分まで

2. 場所

綾部市役所 本庁1階会議室

3. 出席者

（1）委員（7名）

高倉正明、林多嘉子、山崎栄市、植田昌代、白波瀬博之、吉崎進、泉朝子

（2）事務局（4名）

市長公室長、職員課長、職員課職員（2名）

4. 次第

（1）会長挨拶

（2）審議

- ・追加資料の説明
- ・意見交換
- ・報酬額等の検討
- ・答申について

5. 審議内容

※事務局による追加資料説明後、質疑

※質疑要旨は以下のとおり

◆進 行 人事院勧告の影響は大きいと思う。来年度、支給検討されていると聞く地域手当について少し説明をお願いしたい。

◎事務局 地域手当については、各地域の生活水準に応じ、物価が高いところに支給される。これまで綾部市については地域手当の支給対象外であったが、令和6年の人事院勧告で支給単位が都道府県単位に変わったことで、京都府全体で統一され、8%になった。なお、令和7年度は、緩和措置により4%と示されている。支給については、3月議会で審議していただく予定としており、一般職員と同様、市長、副市長、教育長についても支給される予定。一方で報酬である議員は対象外となる。

●委 員 地域手当4%というのは、本給に対して4%か。

◎事務局 そのとおり。

●委 員 追加資料2：参考に民間企業との較差2.76%とあるが、人事院勧告で若手職員の改定はどのくらいであったか。

◎事務局 今年は、職員全体で引上げがあった。初任給は、高校卒で12.8%、大学卒で12.1%、課長～部長級で1.2%、その他の一般職は約3%、引上げ幅にはばらつきがある。

- 委員 人事院勧告の数値になるが、民間の給料レベルは上がってきている。特に初任給や若い人への給料が上がっていることを反映されたものと考えてよいか。
- ◎事務局 そのとおり。民間給与の初任給引上げに合わせて、公務員の希望者が少なくならないよう配慮した内容の勧告になっている。
- 委員 議員活動の資料は、通常の議会の定例会、委員会の出席であるが、説明にもあったとおり実際は議会開催中以外でも地元活動や個人で研修参加はあると思う。この資料だけを見て活動実績を判断するのは難しいと思う。
- 委員 地域手当が8%ということだが、来年度4%にするというのは、市が独自で4%を実施されるのか。
- ◎事務局 現状0%の市町村は急激な負担増となるため、緩和措置として国が4%と示したもの。
- 委員 昔は寒冷地手当というものがあつたと思うが、同じものか。
- ◎事務局 寒冷地手当と地域手当は別のもの。生活水準等にあわせて支給されるのが地域手当。
- ◎事務局 京都府で一律8%になるため、今までより支給率が下がる市町もある。地域手当は5段階で区分され、東京都の特別区で20%、都内の特別区以外で16%、神奈川県、大阪府で12%、愛知県、京都府で8%、茨城県等で4%となっている。
- 委員 地域手当にこだわるわけではないが、物価調整分を手当で措置しないと生活水準が維持できないというところが地域手当の趣旨であると思う。綾部市は支給がなかったところから新たに支給されるのは、地域手当がなくても一定の生活ができる場所であつたのではないかと。おそらく何か基準があつて今回の改正が決まつたのではないかと。
- 委員 地域手当は市長等にはあるが、議員にはないとのこと。これを考慮すべきかどうかは難しいところ。前回の改定では10%の減額であるが、どのくらいの数値で調整するか考える必要がある。京都市では報酬引下げ7.4%という新聞報道を見たが、自主カット分がなくなると事実上増額になる。私の考えとしては少し上げてよいと思う。市の財政を踏まえても財政状況はややよくなっている。なかなか全部を考慮して検討・決定するのは難しい。
- ◆進行 委員から増額の方でというお話が出たが、皆さんの意見はどうか。前回の審議でも方向性としても上げるという話は出ていたので、どのように増額するかというご意見をお願いしたい。
- 委員 前回から引上げるという話をしているが、どのくらい引上げるかというのは難しい。類似団体で考えると据え置きでも良いと思う。参考に事務局の案はお示しいただけるか。審議会では長い期間見直しの期間がなかったが、今後は社会情勢がどうであれ、期間を決めて見直しを実施する必要があると思う。市民への見える化なども踏まえて実施していただければと思う。
- ◎事務局 事務局案については、このあと提案させていただく。

- 委員 報酬に関して、議員であれば市職員の担当長以下の年収である。これでは若い人が政治に参入しにくいのではないか。そう考えると見直しが必要だと思う。市長、副市長、教育長も時給換算すると低い。みんなが政治に参入しやすい報酬にする必要があると思う。
- ◆進行 増額の方向で話を進めているが、これに関して異議はないか。
- 委員 異議なし。
- ◆進行 市民感情のレベルで考えると、「上げ幅を検討した」というよりは「水準の見直し」をしたという形で整理したい。水準は、近隣市の報酬額と照らし合わせて報酬を増額したという判断はどうか。議論の中で特に重点的な判断材料としたものとして付け加えてもよいと考えている。
- 委員 いろんな方法があるが、物価指数の上昇が資料の全国平均と綾部市が同じかといわれるとそうでもないと思う。何か分かりやすいベースをもって答申で説明する必要があると思う。近隣市・府下14市との比較が、誰でも分かりやすいのでは。このあたりをベースに検討するのが説明もしやすく、市民も分かりやすいと思う。
- 委員 平成15年を基準に比較すると、市の財政は良くなっている、民間給与も上がっているという判断が分かりやすいのでは。
- 委員 私はこれまでの減額（10%）を例えば5%など一定額を元に戻すという考えであった。
- ◆進行 何%の増額という話が出ているので、事務局案を示してほしい。
- ◎事務局 （資料配布・説明）
- 委員 地域手当の4%はどのくらいの財政負担になるか。
- ◎事務局 職員全体で約1億4千万円。8%ではその倍になるという想定。今後、人件費に対する財政負担は大きくなる見込み。
- 委員 現段階では、特別職の報酬の増額は地域手当に比較するとそこまで影響は大きくはないと判断した。
- 委員 議員の定数はここでは議論しないが、人数が減れば、報酬額が増えても負担は減ると思う。
- 委員 令和5年度の財政の人件費負担比率は出ているか。
- ◎事務局 31.1%。
- 委員 人件費は自主財源となるのか。
- ◎事務局 個別の事業において、会計年度任用職員の人件費などでは特定財源もあるが、自主財源がほとんどの状況。
- ◆進行 事務局案もふまえて皆さんの意見を願います。
- 委員 議員の5%という水準は市民感覚としてもそれほど異論はないと思うが、単に5%増額という数字だけが一人歩きすると、なぜかという市民感情になると思う。
- 委員 議員は個人的に妥当な増額である。
- ◆進行 他に意見はあるか。なければ、当審議会として、

市長 889,000 円、副市長 725,000 円、教育長 648,000 円
議長 475,000 円、副議長 414,000 円、議員 385,000 円
これを答申としてよいか。

●委員 異議なし。

◆進行 次に、改定時期については令和 7 年 4 月からとしてよいか。

●委員 異議なし。

◆進行 それでは、時期は令和 7 年 4 月からとして答申を行う。

◆進行 答申のスケジュールについて事務局から説明を。

◎事務局 答申のスケジュールについて説明（12月27日（金）午前10時～）
答申書については、議論いただいた内容を基に作成する。詳細は会長に一任いただければと思う。

◆進行 今の説明について何かご質問等があれば。

●委員 報道にはいつごろ連絡されるのか。

◎事務局 ただいま審議会で判断をいただいたので、明日答申がある旨をこのあと報道に連絡する。答申書は、改めて送付する。諮問、当審議会の議事要旨、答申についてはホームページで公表する予定。ご承知を。

◆進行 皆さんには特別職の報酬改定ということで、難問に取り組んでいただいた。本当にお世話になった。これをもって、綾部市特別職報酬等審議会を終わる。